

平成28年度第13回教育研究評議会議事要旨

日時 平成29年3月21日（火）17時27分～17時37分

場所 第1会議室

出席者 18名

和田学長，江頭理事（総務・財務担当副学長），
鈴木理事（教育担当副学長），近藤副学長，
高橋評議員（保健管理センター所長），尾形評議員（言語センター長），
平沢評議員（情報処理センター長），深田評議員（CGS教育支援部門長），
中島評議員（経済学科長），中浜評議員（商学科長），
石黒評議員（企業法学科長），加地評議員（社会情報学科長），
沼田評議員（一般教育系学科主任），金評議員（現代商学専攻長），
玉井評議員（アントレプレナーシップ専攻長），高宮城評議員（商学科教授），
小倉評議員（企業法学科教授），佐山評議員（社会情報学科教授）

公欠者 6名

船津評議員（CGS グローカル教育部門長），李評議員（CGS 産学官連携推進部門長），
穴沢評議員（国際連携本部長），廣瀬評議員（経済学科教授），
中村評議員（一般教育系教授），小林評議員（アントレプレナーシップ専攻教授）

欠席者 1名

副島評議員（言語センター教授）

議事に先立ち，和田学長から，議題「特命准教授の名称使用について」を取り下げる旨発言があった。

続いて，事前に配付している前回（3月6日）開催の教育研究評議会の議事要旨の確認が行われた。

議題1. 経営協議会委員の選出について

和田学長から，審議資料1に基づき，経営協議会委員の選出について諮られ，審議の結果，原案どおり承認された。

承認後，和田学長から，3月22日開催の役員会に附議する旨発言があった。

議題2. 小樽商科大学アドミッション・ポリシーの改定（案）について

和田学長から，審議資料2に基づき，小樽商科大学アドミッション・ポリシーの改定（案）について諮られ，審議の結果，原案どおり承認された。

承認後，和田学長から，3月22日開催の役員会に附議する旨発言があった。

議題 3. 国立大学法人小樽商科大学教員業績評価実施規程の全部改正（案）について

和田学長から、審議資料3に基づき、国立大学法人小樽商科大学教員業績評価実施規程の全部改正（案）について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から5月29日開催予定の経営協議会及び役員会に附議する旨発言があった。

議題 4. 国立大学法人小樽商科大学名誉教授に関する規程の一部改正（案）について

議題 5. 国立大学法人小樽商科大学特任教員規程の一部改正（案）について

議題 6. 国立大学法人小樽商科大学特認教授称号付与規程の一部改正（案）について

議題 7. 国立大学法人小樽商科大学特認名誉教授の称号付与に関する規程の一部改正（案）について

和田学長から、審議資料4～7に基づき、国立大学法人小樽商科大学名誉教授に関する規程の一部改正（案）、国立大学法人小樽商科大学特任教員規程の一部改正（案）、国立大学法人小樽商科大学特認教授称号付与規程の一部改正（案）、国立大学法人小樽商科大学特認名誉教授の称号付与に関する規程の一部改正（案）について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から3月22日開催の役員会に附議し、役員会にて議決されたら、各規程の施行日は役員会議決日とし、適用は平成28年4月1日からとする旨発言があった。

議題 8. 国立大学法人小樽商科大学経営監査室規程の一部改正（案）について

和田学長から、審議資料8に基づき、国立大学法人小樽商科大学経営監査室規程の一部改正（案）について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、3月22日開催の役員会に附議する旨発言があった。

議題 9. 国立大学法人小樽商科大学公益通報者保護規程の一部改正（案）について

和田学長から、審議資料9に基づき、国立大学法人小樽商科大学公益通報者保護規程の一部改正（案）について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、3月22日開催の役員会に附議する旨発言があった。

- 議題 10. 国立大学法人小樽商科大学寄附金事務取扱規則の一部改正（案）について
- 議題 11. 国立大学法人小樽商科大学教育振興基金規程の一部改正（案）について
- 議題 12. 国立大学法人小樽商科大学修学支援基金規程の一部改正（案）について
- 議題 13. 国立大学法人小樽商科大学事務分掌規程の一部改正（案）について
- 議題 14. 国立大学法人小樽商科大学冠事業取扱要項の制定（案）について

和田学長から、審議資料 10～14 に基づき、国立大学法人小樽商科大学寄附金事務取扱規則の一部改正（案）、国立大学法人小樽商科大学教育振興基金規程の一部改正（案）、国立大学法人小樽商科大学修学支援基金規程の一部改正（案）、国立大学法人小樽商科大学事務分掌規程の一部改正（案）、国立大学法人小樽商科大学冠事業取扱要項の制定（案）について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から 3 月 2 2 日開催の役員会に附議する旨発言があった。

議題 15. 小樽商科大学副専攻プログラムの骨子（案）について

和田学長から、審議資料 15 に基づき、小樽商科大学副専攻プログラムの骨子（案）について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、3 月 2 2 日開催の役員会に附議し、役員会で議決されたら、平成 3 0 年度からの副専攻プログラムの実施に向けて、平成 2 9 年度には、学則の改正等の事務手続や学生への周知を行うことになる旨発言があった。

次回の開催日程等

次回の教育研究評議会は、臨時で 3 月 3 1 日（金）9 時 3 0 分から開催する予定である。

以 上